

空間放射線量測定結果について(4月分)

1. 測定場所	処分場境界線の東、西、南、北及び敷地境界内で処分場から離れた場所 (バックグラウンド)
2. 測定方法	週に1回、各測定場所において、60秒測定×5回の平均値をもって、測定結果とする。
3. 測定器	ラディ1000(ホリバ製)
4. 基準値	測定高さ 地上1mで、0.23 マイクロシーベルト毎時 (さいたま市 放射線量の高い箇所への対応方針 より)

● 環境広場

測定高さ 地上1m、単位:マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
平成31年4月5日	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06
平成31年4月12日	0.07	0.06	0.05	0.05	0.06
平成31年4月19日	0.06	0.05	0.06	0.06	0.04
平成31年4月26日	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07

● うらわ フェニックス

測定高さ 地上1m、単位:マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
平成31年4月2日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05
平成31年4月10日	0.07	0.08	0.07	0.07	0.05
平成31年4月17日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04
平成31年4月24日	0.05	0.08	0.06	0.06	0.05

放流水の放射性物質測定結果について(4月分)

1. 測定対象	処分場に雨水が浸透して溜まる汚水(浸出水)を水処理施設で浄化し、川に放流する水(放流水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値10ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値*	セシウム134:60ベクレル毎リットル、セシウム137:90ベクレル毎リットル (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 公共の水域の濃度限度 より)

※ 放射性物質汚染対処特別措置法では、特定産業廃棄物や特定一般廃棄物を処分する最終処分場に対する維持管理基準として、周辺の公共用水域における3か月間の放射性物質の平均濃度に基準値を定めており、最終処分場の放流水や浸出水に対しては直接の基準値は設定されていません。

その管理基準は、周辺の公共用水域における放射性物質の3か月間の平均濃度について、下記の式により算出した値が1を超えないよう、放流水の濃度を監視するよう定められています。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
平成31年4月24日	放流水	不検出	12	不検出

直近3か月	Cs134(Bq/L)	Cs137(Bq/L)	
令和2年2月19日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \approx 0.3$
令和2年3月11日	不検出	13	$10 / 60 + 13 / 90 \approx 0.31$
平成31年4月24日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \approx 0.3$
平均濃度 = (0.3 + 0.31 + 0.3) ÷ 3 = 0.3 ≤ 1 管理基準値以下			

※ 処分場内において、放射性物質を吸着させる土壌層の敷きこみ厚を計80cmとし(国のガイドラインでは50cm以上)、放射性物質濃度の低減に努めます。

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
平成31年4月18日	放流水	不検出	不検出	不検出

周縁地下水の放射性物質測定結果について(4月分)

1. 測定対象	処分場の外に設けた、観測井戸の地下水(周縁地下水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値1~2ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値	放射性セシウムの値が異常値でないこと (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 より)

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
平成31年4月17日	上流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出
平成31年4月17日	下流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
平成31年4月18日	上流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出
平成31年4月18日	下流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出

空間放射線量測定結果について(5月分)

1. 測定場所	処分場境界線の東、西、南、北及び敷地境界内で処分場から離れた場所 (バックグラウンド)
2. 測定方法	週に1回、各測定場所において、60秒測定×5回の平均値をもって、測定結果とする。
3. 測定器	ラディ 1000 (ホリバ製)
4. 基準値	測定高さ 地上1mで、0.23 マイクロシーベルト毎時 (さいたま市 放射線量の高い箇所への対応方針 より)

● 環境広場

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年5月6日	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06
令和元年5月10日	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06
令和元年5月17日	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06
令和元年5月24日	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06
令和元年5月31日	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06

● うらわ フェニックス

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年5月1日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05
令和元年5月9日	0.06	0.08	0.06	0.07	0.05
令和元年5月15日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05
令和元年5月22日	0.05	0.08	0.06	0.06	0.06
令和元年5月29日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05

放流水の放射性物質測定結果について(5月分)

1. 測定対象	処分場に雨水が浸透して溜まる汚水(浸出水)を水処理施設で浄化し、川に放流する水(放流水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値10ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値*	セシウム134:60ベクレル毎リットル、セシウム137:90ベクレル毎リットル (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 公共の水域の濃度限度 より)

※ 放射性物質汚染対処特別措置法では、特定産業廃棄物や特定一般廃棄物を処分する最終処分場に対する維持管理基準として、周辺の公共用水域における3か月間の放射性物質の平均濃度に基準値を定めており、最終処分場の放流水や浸出水に対しては直接の基準値は設定されていません。

その管理基準は、周辺の公共用水域における放射性物質の3か月間の平均濃度について、下記の式により算出した値が1を超えないよう、放流水の濃度を監視するよう定められています。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和元年5月31日	放流水	不検出	12	不検出

直近3か月	Cs134(Bq/L)	Cs137(Bq/L)	
令和2年3月11日	不検出	不検出	$10 / 60 + 10 / 90 \approx 0.28$
平成31年4月24日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \approx 0.3$
令和元年5月31日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \approx 0.3$
平均濃度 = (0.28 + 0.3 + 0.3) ÷ 3 = 0.29 ≤ 1 管理基準値以下			

※ 処分場内において、放射性物質を吸着させる土壌層の敷きこみ厚を計80cmとし(国のガイドラインでは50cm以上)、放射性物質濃度の低減に努めます。

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和元年5月22日	放流水	不検出	不検出	不検出

周縁地下水の放射性物質測定結果について(5月分)

1. 測定対象	処分場の外に設けた、観測井戸の地下水(周縁地下水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値1~2ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値	放射性セシウムの値が異常値でないこと (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 より)

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和元年5月15日	上流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出
令和元年5月15日	下流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和元年5月15日	上流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出
令和元年5月15日	下流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出

空間放射線量測定結果について(6月分)

1. 測定場所	処分場境界線の東、西、南、北及び敷地境界内で処分場から離れた場所 (バックグラウンド)
2. 測定方法	週に1回、各測定場所において、60秒測定×5回の平均値をもって、測定結果とする。
3. 測定器	ラディ 1000 (ホリバ製)
4. 基準値	測定高さ 地上1mで、0.23 マイクロシーベルト毎時 (さいたま市 放射線量の高い箇所への対応方針 より)

● 環境広場

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年6月7日	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
令和元年6月14日	0.05	0.06	0.06	0.06	0.05
令和元年6月21日	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06
令和元年6月28日	0.07	0.07	0.05	0.06	0.06

● うらわ フェニックス

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年6月5日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05
令和元年6月12日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04
令和元年6月20日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05
令和元年6月26日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.04

放流水の放射性物質測定結果について(6月分)

1. 測定対象	処分場に雨水が浸透して溜まる汚水(浸出水)を水処理施設で浄化し、川に放流する水(放流水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値10ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値*	セシウム134:60ベクレル毎リットル、セシウム137:90ベクレル毎リットル (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 公共の水域の濃度限度 より)

※ 放射性物質汚染対処特別措置法では、特定産業廃棄物や特定一般廃棄物を処分する最終処分場に対する維持管理基準として、周辺の公共用水域における3か月間の放射性物質の平均濃度に基準値を定めており、最終処分場の放流水や浸出水に対しては直接の基準値は設定されていません。

その管理基準は、周辺の公共用水域における放射性物質の3か月間の平均濃度について、下記の式により算出した値が1を超えないよう、放流水の濃度を監視するよう定められています。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和元年6月19日	放流水	不検出	11	不検出

直近3か月	Cs134(Bq/L)	Cs137(Bq/L)	
平成31年4月24日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \doteq 0.3$
令和元年5月31日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \doteq 0.3$
令和元年6月19日	不検出	11	$10 / 60 + 11 / 90 \doteq 0.29$
平均濃度 = (0.3 + 0.3 + 0.29) ÷ 3 = 0.3 ≤ 1			管理基準値以下

※ 処分場内において、放射性物質を吸着させる土壌層の敷きこみ厚を計80cmとし(国のガイドラインでは50cm以上)、放射性物質濃度の低減に努めます。

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和元年6月12日	放流水	不検出	不検出	不検出

周縁地下水の放射性物質測定結果について(6月分)

1. 測定対象	処分場の外に設けた、観測井戸の地下水(周縁地下水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値1~2ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値	放射性セシウムの値が異常値でないこと (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 より)

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和元年6月12日	上流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出
令和元年6月12日	下流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和元年6月5日	上流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出
令和元年6月5日	下流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出

空間放射線量測定結果について(7月分)

1. 測定場所	処分場境界線の東、西、南、北及び敷地境界内で処分場から離れた場所 (バックグラウンド)
2. 測定方法	週に1回、各測定場所において、60秒測定×5回の平均値をもって、測定結果とする。
3. 測定器	ラディ 1000 (ホリバ製)
4. 基準値	測定高さ 地上1mで、0.23 マイクロシーベルト毎時 (さいたま市 放射線量の高い箇所への対応方針 より)

● 環境広場

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年7月5日	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06
令和元年7月12日	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06
令和元年7月19日	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06
令和元年7月26日	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06

● うらわ フェニックス

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年7月3日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04
令和元年7月10日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04
令和元年7月17日	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05
令和元年7月24日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.04

放流水の放射性物質測定結果について(7月分)

1. 測定対象	処分場に雨水が浸透して溜まる汚水(浸出水)を水処理施設で浄化し、川に放流する水(放流水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値10ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値*	セシウム134:60ベクレル毎リットル、セシウム137:90ベクレル毎リットル (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 公共の水域の濃度限度 より)

※ 放射性物質汚染対処特別措置法では、特定産業廃棄物や特定一般廃棄物を処分する最終処分場に対する維持管理基準として、周辺の公共用水域における3か月間の放射性物質の平均濃度に基準値を定めており、最終処分場の放流水や浸出水に対しては直接の基準値は設定されていません。

その管理基準は、周辺の公共用水域における放射性物質の3か月間の平均濃度について、下記の式により算出した値が1を超えないよう、放流水の濃度を監視するよう定められています。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和元年7月17日	放流水	不検出	12	不検出

直近3か月	Cs134(Bq/L)	Cs137(Bq/L)	
令和元年5月31日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \doteq 0.3$
令和元年6月19日	不検出	11	$10 / 60 + 11 / 90 \doteq 0.29$
令和元年7月17日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \doteq 0.3$
平均濃度 = (0.3 + 0.29 + 0.3) ÷ 3 = 0.3 ≤ 1			管理基準値以下

※ 処分場内において、放射性物質を吸着させる土壌層の敷きこみ厚を計80cmとし(国のガイドラインでは50cm以上)、放射性物質濃度の低減に努めます。

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和元年7月10日	放流水	不検出	不検出	不検出

周縁地下水の放射性物質測定結果について(7月分)

1. 測定対象	処分場の外に設けた、観測井戸の地下水(周縁地下水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値1~2ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値	放射性セシウムの値が異常値でないこと (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 より)

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和元年7月10日	上流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出
令和元年7月10日	下流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和元年7月3日	上流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出
令和元年7月3日	下流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出

空間放射線量測定結果について(8月分)

1. 測定場所	処分場境界線の東、西、南、北及び敷地境界内で処分場から離れた場所 (バックグラウンド)
2. 測定方法	週に1回、各測定場所において、60秒測定×5回の平均値をもって、測定結果とする。
3. 測定器	ラディ 1000 (ホリバ製)
4. 基準値	測定高さ 地上1mで、0.23 マイクロシーベルト毎時 (さいたま市 放射線量の高い箇所への対応方針 より)

● 環境広場

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年8月2日	0.07	0.07	0.05	0.06	0.06
令和元年8月9日	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07
令和元年8月16日	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07
令和元年8月23日	0.07	0.06	0.06	0.07	0.07
令和元年8月30日	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06

● うらわ フェニックス

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年8月1日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04
令和元年8月7日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04
令和元年8月15日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05
令和元年8月21日	0.05	0.07	0.06	0.05	0.05
令和元年8月28日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05

放流水の放射性物質測定結果について(8月分)

1. 測定対象	処分場に雨水が浸透して溜まる汚水(浸出水)を水処理施設で浄化し、川に放流する水(放流水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値10ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値*	セシウム134:60ベクレル毎リットル、セシウム137:90ベクレル毎リットル (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 公共の水域の濃度限度 より)

※ 放射性物質汚染対処特別措置法では、特定産業廃棄物や特定一般廃棄物を処分する最終処分場に対する維持管理基準として、周辺の公共用水域における3か月間の放射性物質の平均濃度に基準値を定めており、最終処分場の放流水や浸出水に対しては直接の基準値は設定されていません。

その管理基準は、周辺の公共用水域における放射性物質の3か月間の平均濃度について、下記の式により算出した値が1を超えないよう、放流水の濃度を監視するよう定められています。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年8月19日	放流水	不検出	11

直近3か月	Cs134(Bq/L)	Cs137(Bq/L)	
令和元年6月19日	不検出	11	$10 / 60 + 11 / 90 \doteq 0.29$
令和元年7月17日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \doteq 0.3$
令和元年8月19日	不検出	11	$10 / 60 + 11 / 90 \doteq 0.29$
平均濃度 = (0.29 + 0.3 + 0.29) ÷ 3 = 0.29 ≤ 1			管理基準値以下

※ 処分場内において、放射性物質を吸着させる土壌層の敷きこみ厚を計80cmとし(国のガイドラインでは50cm以上)、放射性物質濃度の低減に努めます。

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年8月7日	放流水	不検出	不検出

周縁地下水の放射性物質測定結果について(8月分)

1. 測定対象	処分場の外に設けた、観測井戸の地下水(周縁地下水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値1~2ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値	放射性セシウムの値が異常値でないこと (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 より)

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年8月7日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和元年8月7日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年8月1日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和元年8月1日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

空間放射線量測定結果について(9月分)

1. 測定場所	処分場境界線の東、西、南、北及び敷地境界内で処分場から離れた場所 (バックグラウンド)
2. 測定方法	週に1回、各測定場所において、60秒測定×5回の平均値をもって、測定結果とする。
3. 測定器	ラディ 1000 (ホリバ製)
4. 基準値	測定高さ 地上1mで、0.23 マイクロシーベルト毎時 (さいたま市 放射線量の高い箇所への対応方針 より)

● 環境広場

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年9月6日	0.07	0.07	0.05	0.06	0.06
令和元年9月13日	0.07	0.06	0.05	0.06	0.06
令和元年9月20日	0.07	0.07	0.05	0.06	0.06
令和元年9月27日	0.06	0.07	0.05	0.07	0.07

● うらわ フェニックス

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年9月6日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05
令和元年9月13日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.04
令和元年9月20日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.04
令和元年9月27日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05

放流水の放射性物質測定結果について(9月分)

1. 測定対象	処分場に雨水が浸透して溜まる汚水(浸出水)を水処理施設で浄化し、川に放流する水(放流水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値10ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値*	セシウム134:60ベクレル毎リットル、セシウム137:90ベクレル毎リットル (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 公共の水域の濃度限度 より)

※ 放射性物質汚染対処特別措置法では、特定産業廃棄物や特定一般廃棄物を処分する最終処分場に対する維持管理基準として、周辺の公共用水域における3か月間の放射性物質の平均濃度に基準値を定めており、最終処分場の放流水や浸出水に対しては直接の基準値は設定されていません。

その管理基準は、周辺の公共用水域における放射性物質の3か月間の平均濃度について、下記の式により算出した値が1を超えないよう、放流水の濃度を監視するよう定められています。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年9月18日	放流水	不検出	12

直近3か月	Cs134(Bq/L)	Cs137(Bq/L)	
令和元年7月17日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \doteq 0.3$
令和元年8月19日	不検出	11	$10 / 60 + 11 / 90 \doteq 0.29$
令和元年9月18日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \doteq 0.3$
平均濃度 = (0.3 + 0.29 + 0.3) ÷ 3 = 0.3 ≤ 1			管理基準値以下

※ 処分場内において、放射性物質を吸着させる土壌層の敷きこみ厚を計80cmとし(国のガイドラインでは50cm以上)、放射性物質濃度の低減に努めます。

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年9月11日	放流水	不検出	不検出

周縁地下水の放射性物質測定結果について(9月分)

1. 測定対象	処分場の外に設けた、観測井戸の地下水(周縁地下水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値1~2ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値	放射性セシウムの値が異常値でないこと (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 より)

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年9月11日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和元年9月11日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年9月4日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和元年9月4日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

空間放射線量測定結果について(10月分)

1. 測定場所	処分場境界線の東、西、南、北及び敷地境界内で処分場から離れた場所 (バックグラウンド)
2. 測定方法	週に1回、各測定場所において、60秒測定×5回の平均値をもって、測定結果とする。
3. 測定器	ラディ 1000 (ホリバ製)
4. 基準値	測定高さ 地上1mで、0.23 マイクロシーベルト毎時 (さいたま市 放射線量の高い箇所への対応方針 より)

● 環境広場

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年10月4日	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07
令和元年10月11日	0.07	0.06	0.05	0.06	0.06
令和元年10月18日	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06
令和元年10月25日	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07

● うらわ フェニックス

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年10月2日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05
令和元年10月9日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.04
令和元年10月16日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05
令和元年10月23日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05
令和元年10月30日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05

放流水の放射性物質測定結果について(10月分)

1. 測定対象	処分場に雨水が浸透して溜まる汚水(浸出水)を水処理施設で浄化し、川に放流する水(放流水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値10ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値*	セシウム134:60ベクレル毎リットル、セシウム137:90ベクレル毎リットル (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 公共の水域の濃度限度 より)

※ 放射性物質汚染対処特別措置法では、特定産業廃棄物や特定一般廃棄物を処分する最終処分場に対する維持管理基準として、周辺の公共用水域における3か月間の放射性物質の平均濃度に基準値を定めており、最終処分場の放流水や浸出水に対しては直接の基準値は設定されていません。

その管理基準は、周辺の公共用水域における放射性物質の3か月間の平均濃度について、下記の式により算出した値が1を超えないよう、放流水の濃度を監視するよう定められています。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年10月16日	放流水	不検出	12

直近3か月	Cs134(Bq/L)	Cs137(Bq/L)	
令和1年8月19日	不検出	11	$10 / 60 + 11 / 90 \doteq 0.29$
令和1年9月18日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \doteq 0.3$
令和1年10月16日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \doteq 0.3$
平均濃度 = (0.29 + 0.3 + 0.3) ÷ 3 = 0.3 ≤ 1 管理基準値以下			

※ 処分場内において、放射性物質を吸着させる土壌層の敷きこみ厚を計80cmとし(国のガイドラインでは50cm以上)、放射性物質濃度の低減に努めます。

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年10月9日	放流水	不検出	不検出

周縁地下水の放射性物質測定結果について(10月分)

1. 測定対象	処分場の外に設けた、観測井戸の地下水(周縁地下水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値1~2ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値	放射性セシウムの値が異常値でないこと (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 より)

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年10月9日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和元年10月9日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年10月2日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和元年10月2日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

空間放射線量測定結果について(11月分)

1. 測定場所	処分場境界線の東、西、南、北及び敷地境界内で処分場から離れた場所 (バックグラウンド)
2. 測定方法	週に1回、各測定場所において、60秒測定×5回の平均値をもって、測定結果とする。
3. 測定器	ラディ 1000 (ホリバ製)
4. 基準値	測定高さ 地上1mで、0.23 マイクロシーベルト毎時 (さいたま市 放射線量の高い箇所への対応方針 より)

● 環境広場

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年11月1日	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06
令和元年11月8日	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06
令和元年11月15日	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06
令和元年11月22日	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07
令和元年11月29日	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07

● うらわ フェニックス

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年11月7日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05
令和元年11月13日	0.05	0.08	0.05	0.05	0.05
令和元年11月20日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05
令和元年11月27日	0.05	0.08	0.05	0.06	0.05

放流水の放射性物質測定結果について(11月分)

1. 測定対象	処分場に雨水が浸透して溜まる汚水(浸出水)を水処理施設で浄化し、川に放流する水(放流水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値10ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値*	セシウム134:60ベクレル毎リットル、セシウム137:90ベクレル毎リットル (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 公共の水域の濃度限度 より)

※ 放射性物質汚染対処特別措置法では、特定産業廃棄物や特定一般廃棄物を処分する最終処分場に対する維持管理基準として、周辺の公共用水域における3か月間の放射性物質の平均濃度に基準値を定めており、最終処分場の放流水や浸出水に対しては直接の基準値は設定されていません。

その管理基準は、周辺の公共用水域における放射性物質の3か月間の平均濃度について、下記の式により算出した値が1を超えないよう、放流水の濃度を監視するよう定められています。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年11月20日	放流水	不検出	13

直近3か月	Cs134(Bq/L)	Cs137(Bq/L)	
令和元年9月18日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \approx 0.3$
令和元年10月16日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \approx 0.3$
令和元年11月20日	不検出	13	$10 / 60 + 13 / 90 \approx 0.31$
平均濃度 = (0.3 + 0.3 + 0.31) ÷ 3 = 0.3 ≤ 1 管理基準値以下			

※ 処分場内において、放射性物質を吸着させる土壌層の敷きこみ厚を計80cmとし(国のガイドラインでは50cm以上)、放射性物質濃度の低減に努めます。

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年11月13日	放流水	不検出	不検出

周縁地下水の放射性物質測定結果について(11月分)

1. 測定対象	処分場の外に設けた、観測井戸の地下水(周縁地下水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値1~2ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値	放射性セシウムの値が異常値でないこと (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 より)

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年11月13日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和元年11月13日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年11月6日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和元年11月6日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

空間放射線量測定結果について(12月分)

1. 測定場所	処分場境界線の東、西、南、北及び敷地境界内で処分場から離れた場所 (バックグラウンド)
2. 測定方法	週に1回、各測定場所において、60秒測定×5回の平均値をもって、測定結果とする。
3. 測定器	ラディ 1000 (ホリバ製)
4. 基準値	測定高さ 地上1mで、0.23 マイクロシーベルト毎時 (さいたま市 放射線量の高い箇所への対応方針 より)

● 環境広場

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年12月6日	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06
令和元年12月13日	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06
令和元年12月20日	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06
令和元年12月27日	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06

● うらわ フェニックス

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和元年12月4日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05
令和元年12月11日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04
令和元年12月18日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04
令和元年12月25日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05
令和元年12月31日	0.05	0.07	0.06	0.06	0.05

放流水の放射性物質測定結果について(12月分)

1. 測定対象	処分場に雨水が浸透して溜まる汚水(浸出水)を水処理施設で浄化し、川に放流する水(放流水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値10ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値*	セシウム134:60ベクレル毎リットル、セシウム137:90ベクレル毎リットル (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 公共の水域の濃度限度 より)

※ 放射性物質汚染対処特別措置法では、特定産業廃棄物や特定一般廃棄物を処分する最終処分場に対する維持管理基準として、周辺の公共用水域における3か月間の放射性物質の平均濃度に基準値を定めており、最終処分場の放流水や浸出水に対しては直接の基準値は設定されていません。

その管理基準は、周辺の公共用水域における放射性物質の3か月間の平均濃度について、下記の式により算出した値が1を超えないよう、放流水の濃度を監視するよう定められています。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年12月18日	放流水	不検出	10

直近3か月	Cs134(Bq/L)	Cs137(Bq/L)	
令和元年10月16日	不検出	12	$10 / 60 + 12 / 90 \approx 0.3$
令和元年11月20日	不検出	13	$10 / 60 + 13 / 90 \approx 0.31$
令和元年12月18日	不検出	10	$10 / 60 + 10 / 90 \approx 0.28$
平均濃度 = (0.3 + 0.31 + 0.28) ÷ 3 = 0.3 ≤ 1 管理基準値以下			

※ 処分場内において、放射性物質を吸着させる土壌層の敷きこみ厚を計80cmとし(国のガイドラインでは50cm以上)、放射性物質濃度の低減に努めます。

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年12月11日	放流水	不検出	不検出

周縁地下水の放射性物質測定結果について(12月分)

1. 測定対象	処分場の外に設けた、観測井戸の地下水(周縁地下水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値1~2ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値	放射性セシウムの値が異常値でないこと (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 より)

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和元年12月11日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和元年12月11日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和元年12月4日	上流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出
令和元年12月4日	下流側周縁地下水	不検出	不検出	不検出

空間放射線量測定結果について(1月分)

1. 測定場所	処分場境界線の東、西、南、北及び敷地境界内で処分場から離れた場所 (バックグラウンド)
2. 測定方法	週に1回、各測定場所において、60秒測定×5回の平均値をもって、測定結果とする。
3. 測定器	ラディ 1000 (ホリバ製)
4. 基準値	測定高さ 地上1mで、0.23 マイクロシーベルト毎時 (さいたま市 放射線量の高い箇所への対応方針 より)

● 環境広場

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和2年1月10日	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06
令和2年1月17日	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06
令和2年1月24日	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07
令和2年1月31日	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06

● うらわ フェニックス

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和2年1月8日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05
令和2年1月14日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05
令和2年1月24日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05
令和2年1月29日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05

放流水の放射性物質測定結果について(1月分)

1. 測定対象	処分場に雨水が浸透して溜まる汚水(浸出水)を水処理施設で浄化し、川に放流する水(放流水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値10ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値*	セシウム134:60ベクレル毎リットル、セシウム137:90ベクレル毎リットル (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 公共の水域の濃度限度 より)

※ 放射性物質汚染対処特別措置法では、特定産業廃棄物や特定一般廃棄物を処分する最終処分場に対する維持管理基準として、周辺の公共用水域における3か月間の放射性物質の平均濃度に基準値を定めており、最終処分場の放流水や浸出水に対しては直接の基準値は設定されていません。

その管理基準は、周辺の公共用水域における放射性物質の3か月間の平均濃度について、下記の式により算出した値が1を超えないよう、放流水の濃度を監視するよう定められています。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和2年1月15日	放流水	不検出	10

直近3か月	Cs134(Bq/L)	Cs137(Bq/L)	
令和元年11月20日	不検出	13	$10 / 60 + 13 / 90 \approx 0.31$
令和元年12月18日	不検出	10	$10 / 60 + 10 / 90 \approx 0.28$
令和2年1月15日	不検出	10	$10 / 60 + 10 / 90 \approx 0.28$

平均濃度 = (0.31 + 0.28 + 0.28) ÷ 3 = 0.29 ≤ 1 管理基準値以下

※ 処分場内において、放射性物質を吸着させる土壌層の敷きこみ厚を計80cmとし(国のガイドラインでは50cm以上)、放射性物質濃度の低減に努めます。

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137	【参考】ヨウ素131
令和2年1月15日	放流水	不検出	不検出	不検出

周縁地下水の放射性物質測定結果について(1月分)

1. 測定対象	処分場の外に設けた、観測井戸の地下水(周縁地下水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値1~2ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値	放射性セシウムの値が異常値でないこと (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 より)

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和2年1月8日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和2年1月8日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和2年1月8日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和2年1月8日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

空間放射線量測定結果について(2月分)

1. 測定場所	処分場境界線の東、西、南、北及び敷地境界内で処分場から離れた場所 (バックグラウンド)
2. 測定方法	週に1回、各測定場所において、60秒測定×5回の平均値をもって、測定結果とする。
3. 測定器	ラディ 1000 (ホリバ製)
4. 基準値	測定高さ 地上1mで、0.23 マイクロシーベルト毎時 (さいたま市 放射線量の高い箇所への対応方針 より)

● 環境広場

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和2年2月7日	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06
令和2年2月14日	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06
令和2年2月21日	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07
令和2年2月28日	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06

● うらわ フェニックス

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和2年2月5日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05
令和2年2月12日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04
令和2年2月19日	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05
令和2年2月26日	0.05	0.07	0.06	0.06	0.05

放流水の放射性物質測定結果について(2月分)

1. 測定対象	処分場に雨水が浸透して溜まる汚水(浸出水)を水処理施設で浄化し、川に放流する水(放流水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値10ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値*	セシウム134:60ベクレル毎リットル、セシウム137:90ベクレル毎リットル (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 公共の水域の濃度限度 より)

※ 放射性物質汚染対処特別措置法では、特定産業廃棄物や特定一般廃棄物を処分する最終処分場に対する維持管理基準として、周辺の公共用水域における3か月間の放射性物質の平均濃度に基準値を定めており、最終処分場の放流水や浸出水に対しては直接の基準値は設定されていません。

その管理基準は、周辺の公共用水域における放射性物質の3か月間の平均濃度について、下記の式により算出した値が1を超えないよう、放流水の濃度を監視するよう定められています。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和2年2月19日	放流水	不検出	不検出

直近3か月	Cs134(Bq/L)	Cs137(Bq/L)	
令和元年12月18日	不検出	10	10 / 60 + 10 / 90 ≒ 0.28
令和2年1月15日	不検出	10	10 / 60 + 10 / 90 ≒ 0.28
令和2年2月19日	不検出	不検出	10 / 60 + 10 / 90 ≒ 0.28

平均濃度 = (0.28 + 0.28 + 0.28) ÷ 3 = 0.28 ≤ 1 管理基準値以下

※ 処分場内において、放射性物質を吸着させる土壌層の敷きこみ厚を計80cmとし(国のガイドラインでは50cm以上)、放射性物質濃度の低減に努めます。

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和2年2月12日	放流水	不検出	不検出

周縁地下水の放射性物質測定結果について(2月分)

1. 測定対象	処分場の外に設けた、観測井戸の地下水(周縁地下水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値1~2ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値	放射性セシウムの値が異常値でないこと (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 より)

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和2年2月12日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和2年2月12日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和2年2月5日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和2年2月5日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

空間放射線量測定結果について(3月分)

1. 測定場所	処分場境界線の東、西、南、北及び敷地境界内で処分場から離れた場所 (バックグラウンド)
2. 測定方法	週に1回、各測定場所において、60秒測定×5回の平均値をもって、測定結果とする。
3. 測定器	ラディ 1000 (ホリバ製)
4. 基準値	測定高さ 地上1mで、0.23 マイクロシーベルト毎時 (さいたま市 放射線量の高い箇所への対応方針 より)

● 環境広場

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和2年3月6日	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06
令和2年3月13日	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06
令和2年3月19日	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06
令和2年3月27日	0.06	0.07	0.06	0.07	0.06

● うらわ フェニックス

測定高さ 地上1m、単位: マイクロシーベルト毎時

測定年月日	東側	西側	南側	北側	バックグラウンド
令和2年3月5日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05
令和2年3月12日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.04
令和2年3月18日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05
令和2年3月25日	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05

放流水の放射性物質測定結果について(3月分)

1. 測定対象	処分場に雨水が浸透して溜まる汚水(浸出水)を水処理施設で浄化し、川に放流する水(放流水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値10ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値*	セシウム134:60ベクレル毎リットル、セシウム137:90ベクレル毎リットル (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 公共の水域の濃度限度 より)

※ 放射性物質汚染対処特別措置法では、特定産業廃棄物や特定一般廃棄物を処分する最終処分場に対する維持管理基準として、周辺の公共用水域における3か月間の放射性物質の平均濃度に基準値を定めており、最終処分場の放流水や浸出水に対しては直接の基準値は設定されていません。

その管理基準は、周辺の公共用水域における放射性物質の3か月間の平均濃度について、下記の式により算出した値が1を超えないよう、放流水の濃度を監視するよう定められています。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和2年3月11日	放流水	不検出	不検出

直近3か月	Cs134(Bq/L)	Cs137(Bq/L)	
令和2年1月15日	不検出	10	10 / 60 + 10 / 90 ≒ 0.28
令和2年2月19日	不検出	不検出	10 / 60 + 10 / 90 ≒ 0.28
令和2年3月11日	不検出	不検出	10 / 60 + 10 / 90 ≒ 0.28

平均濃度 = (0.28 + 0.28 + 0.28) ÷ 3 = 0.28 ≤ 1 管理基準値以下

※ 処分場内において、放射性物質を吸着させる土壌層の敷きこみ厚を計80cmとし(国のガイドラインでは50cm以上)、放射性物質濃度の低減に努めます。

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和2年3月11日	放流水	不検出	不検出

周縁地下水の放射性物質測定結果について(3月分)

1. 測定対象	処分場の外に設けた、観測井戸の地下水(周縁地下水)に含まれる放射性物質
2. 測定方法	月に1回、専門業者による分析測定(検出下限値1~2ベクレル毎リットルにて分析)
3. 基準値	放射性セシウムの値が異常値でないこと (環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン第1版 より)

● 環境広場

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和2年3月11日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和2年3月11日	下流側周縁地下水	不検出	不検出

● うらわ フェニックス

単位:ベクレル毎リットル

測定年月日	測定物	セシウム134	セシウム137
令和2年3月4日	上流側周縁地下水	不検出	不検出
令和2年3月4日	下流側周縁地下水	不検出	不検出